

平成31年4月定例舞鶴市教育委員会会議録

開 会 日 時 平成 31 年 4 月 22 日(月) 午後 2 時 00 分～午後 2 時 40 分

場 所 市役所別館 413 会議室

出 席 委 員 奥水教育長 荻野委員 富川委員 内藤委員 堀尾委員

欠 席 委 員 岸本委員

事務局職員

浜野教育振興部長

瀬野学校教育課主幹

秋原指導理事

植和田教育総務課長

森下学校教育課長

鹿田教育総務課総務係長

井上学校教育課指導担当課長

飯田市民文化環境部地域づくり支援課長

谷市民文化環境部地域づくり支援課公民館担当課長

小東市民文化環境部図書館課長

1 開 会

教育長 開会を宣告

2 平成 31 年 3 月定例教育委員会会議録 承認

教育長 会議録を会議に諮り、全員承認

3 諸報告

(1) 教育長報告

事務局から教育長の主な活動に係る報告事項を資料に基づき報告

(2) 各課報告

(学校教育課)

① 行事予定について(舞鶴市小学生陸上競技大会)

② 教育支援センター「明日葉」の3月の運営状況について

③ 平成 31 年度文部科学省、京都府、舞鶴市による教育制度について

(図書館課)

①東図書館、西図書館の行事予定について

②ゴールデンウィーク中の開館について

(質問・意見)

(内藤委員)

教育支援センター「明日葉」の運営状況について、新年度が始まったばかりだが、なにか変化等があったら教えていただきたい。

(井上学校教育課指導担当課長)

新学期が始まったばかりで、通所している生徒はいない。

現在は明日葉の相談員が学校へ出向き、これまでの確認や今後の方向性についていじめ相談室と共に確認を行っている。

(堀尾委員)

明日葉の修了生の中に、平成30年度は小学6年生や中学3年生は居られたのか。

(井上学校教育課指導担当課長)

小学6年生は1名、中学3年生は2名あった。

(堀尾委員)

中学3年生の進路はどうなっているか。

(井上学校教育課指導担当課長)

2名とも高校進学が決まった。

(堀尾委員)

以前仏教会花まつりのおたのしみ会で図書館課の方にエプロンシアターをしていただいた事があったが、それは司書の方だったのか。

(小東市民文化環境部図書館課長)

司書の資格を持った職員が対応している。

(堀尾委員)

幼児教育のようなことも学んでこられたのか。

(小東市民文化環境部図書館課長)

大学で司書課程を学んでいただくのと、京都府の図書館連絡協議会が研修会を開催しており、そういったところで技術を身につけている。

4 議事

(教育長)

第 21 号議案、平成 31 年 4 月 22 日提出の「舞鶴市教育委員会規則の一部を改正する規則制定について(専決第 1 号)」の上程について、説明をお願いします。

(植和田教育総務課長)

舞鶴市教育委員会事務局の組織の改編、事務分掌の変更等を行うため、基本規則を改正するに当たり、急施を要したことから、舞鶴市教委員会基本規則第 10 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処理したので、同条第 2 項の規定に基づきこれを委員会に報告し、その承認を求めるもの

(堀尾委員)

教育企画課の業務が教育総務課、学校教育課の 2 課へ振り分けられたということでよかったか。

(植和田教育総務課長)

両課で業務を担い、分担していくということである。

(教育長)

第 21 号議案を会議に諮り、全員異議無く承認

(教育長)

第 22 号議案、平成 31 年 4 月 22 日提出の「舞鶴市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について(専決第 2 号)」の上程について、説明をお願いします。

(植和田教育総務課長)

舞鶴市教育委員会事務決裁規程を改正するに当たり、急施を要したことから、舞鶴市教委員会基本規則第 10 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処理したので、同条第 2 項の規定に基づきこれを委員会に報告し、その承認を求めるもの

(教育長)

第 22 号議案を会議に諮り、全員異議無く承認

(教育長)

第 23 号議案、平成 31 年 4 月 22 日提出の「舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について(専決第 3 号)」の上程について、説明をお願いします。

(瀬野学校教育課主幹)

小学校及び中学校の教職員に係る特別休暇の取扱いを変更するため、規則を改正するにあたり、急施を要したことから、舞鶴市教育委員会基本規則第 10 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処理をしたので、同条第 2 項の規定に基づきこれを委員会に報告し、その承認を求めるもの

(教育長)

第 23 号議案を会議に諮り、全員異議無く承認

(教育長)

第 24 号議案、平成 31 年 4 月 22 日提出の「舞鶴市図書館協議会委員の委嘱について(専決第 4 号)」の上程について、説明をお願いします。

(小東市民文化環境部図書館課長)

第 1 期舞鶴市図書館協議会委員について、平成 30 年 4 月 1 日付けで 10 名の委員を委嘱しましたが、1 名の欠員が生じました。舞鶴市立図書館条例第 6 条の規定に基づき、補欠委員として新たに 1 名の委員を委嘱するにあたり、急施を要したことから、舞鶴市教委員会基本規則第 10 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処理したので、同条第 2 項の規定に基づきこれを委員会に報告し、その承認を求めるもの

(教育長)

第 24 号議案を会議に諮り、全員異議無く承認

(教育長)

第 25 号議案、平成 31 年 4 月 22 日提出の「舞鶴市教育委員会職員の人事異動について(専決第 5 号)」の上程について説明をお願いします。

(植和田教育総務課長)

舞鶴市教育委員会職員の人事異動発令を行うにあたり、急施を要したことから、舞鶴市教育委員会基本規則第 10 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処理したので、同条第 2 項の規定に基づきこれを委員会に報告し、その承認を求めるもの

(教育長)

第 25 号議案を会議に諮り、全員異議無く承認

5 その他

次回の定例教育委員会は、5 月 20 日(月)午後 2 時から開催することを確認

6 閉 会

教育長 閉会を宣告

署 名

(教育長)

記 録